

## 篠栗町協働のまちづくり事業補助金

### 1 趣旨・目的

住民、事業者及び行政の協働による地域コミュニティの活性化及び特色あるまちづくりの推進を目的として、住民自ら考え行動する協働のまちづくり事業に対し補助金を交付するもの。

### 2 事業内容

#### 【内容】

住民の「まちづくり」への「思い」を実現するための自主的な活動である「協働のまちづくり事業」を支援するための補助金を交付。

#### 【対象団体】

- (1) 住民自治組織
- (2) ボランティア及びNPO団体
- (3) 教育、芸術、文化及びスポーツ団体
- (4) 商業、農業及び経済団体
- (5) 前各号に定めるもののほか、地域の活性化を目的とする団体

#### 【対象事業】

- (1) 町において地域の活性化を図り、又は地域の特色を活かす事業であること。
- (2) 住民の労力提供がある事業であること。
- (3) 公共性のある事業であること。
- (4) 町の他の補助金又は交付金の交付を受けていない事業であること。
- (5) 法令又は条例若しくは規則に抵触しない事業であること。

#### 【募集・受付時期】

奇数月10日〆

#### 【補助・助成額】

補助対象経費の合計額の10分の10以内とし、30万円を限度とする。

#### 【問い合わせ先・関連HP】

まちづくり課 947-1204

#### 【URL】

[https://www.town.sasaguri.fukuoka.jp/chosei/machidukuri/machizukuri/1743.html#h\\_idx\\_iw\\_flex\\_1\\_1](https://www.town.sasaguri.fukuoka.jp/chosei/machidukuri/machizukuri/1743.html#h_idx_iw_flex_1_1)